

平成20年4月30日

会津美里町長 渡部英敏 様

会津美里町行政改革推進委員会

会 長 星 幸 一 郎



行政改革大綱の改訂について（答申）

平成20年4月15日付け会美政第172号で諮問されたこのことについて、当行政改革推進委員会は行政改革大綱の改訂に係る具体的取組の説明を受け、住民の立場で様々な観点から意見交換し、広い視野に立って慎重な審議に努めてきた。その結果、委員会としての意見をまとめたので、次のとおり答申する。

記

1. 地域協働の推進

ボランティア団体等の現状及び課題を十分に把握し、活動しやすい環境づくりを推進すること

2. 事務事業の再編・整理、廃止・統合

- (1) 行政評価制度の実施に当たっては、事後評価の定着と併せて、事前評価をなるべく早い時期から導入するとともに、外部評価制度の導入についても考慮し、評価内容を積極的に公表すること
- (2) 地球温暖化対策については、町全体の課題としてとらえ、早急に方針等を明示し、実践すること
- (3) 行政コスト計算書・バランスシートの作成について、重点的に実施し、なるべく早い時期に作成すること。なお、公表にあたっては、住民に分かりやすい資料を作成するなど公表方法について留意すること
- (4) 政策調整機能の強化については、非常に重要な案件であり、早急に課題等を明らかにし、実施すること

(5) 自治区の統廃合については、限界集落の問題など多くの課題があり、地域の実情を十分把握した上で、地域住民の合意形成を図り、推進すること

### 3. 民間委託等の推進

保育所の民間委託に当たっては、住民サービスが低下することのないよう十分配慮すること

### 4. 第三セクターの見直し

(株)会津美里振興公社について、経営方針に基づく経営改善の取組みと経営状況を確認し、指導・助言を行うとともに、その経営状況については住民が分かりやすい形で、積極的に公表するよう努めること